

# 半期報告書

(第41期中) 自 平成16年 1月 1日  
至 平成16年 6月30日

和弘食品株式会社

(189053)

本文書は、E D I N E T (Electronic Disclosure for Investors' NETwork) システムを利用して金融庁に提出した半期報告書の記載事項を、P D F ファイルとして作成したものであります。

E D I N E T による提出書類は一部の例外を除きH T M L ファイルとして作成することとされており、当社ではワードプロセッサファイルの元データをH T M L ファイルに変換することにより提出書類を作成しております。

本文書はその変換直前のワードプロセッサファイルを元に作成されたものであります。

# 目次

## 表紙

第一部 企業情報 .....	1
第1 企業の概況 .....	1
1. 主要な経営指標等の推移 .....	1
2. 事業の内容 .....	2
3. 関係会社の状況 .....	2
4. 従業員の状況 .....	2
第2 事業の状況 .....	3
1. 業績等の概要 .....	3
2. 生産、受注及び販売の状況 .....	4
3. 対処すべき課題 .....	5
4. 経営上の重要な契約等 .....	5
5. 研究開発活動 .....	6
第3 設備の状況 .....	7
1. 主要な設備の状況 .....	7
2. 設備の新設、除却等の計画 .....	7
第4 提出会社の状況 .....	8
1. 株式等の状況 .....	8
(1) 株式の総数等 .....	8
(2) 新株予約権等の状況 .....	8
(3) 発行済株式総数、資本金等の状況 .....	8
(4) 大株主の状況 .....	9
(5) 議決権の状況 .....	9
2. 株価の推移 .....	10
3. 役員の状況 .....	10
第5 経理の状況 .....	11
中間財務諸表等 .....	12
(1) 中間財務諸表 .....	12
(2) その他 .....	26
第6 提出会社の参考情報 .....	27
第二部 提出会社の保証会社等の情報 .....	28

〔中間監査報告書〕

## 【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	北海道財務局長
【提出日】	平成16年9月29日
【中間会計期間】	第41期中（自 平成16年1月1日 至 平成16年6月30日）
【会社名】	和弘食品株式会社
【英訳名】	Wakou Shokuhin Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 和山 明弘
【本店の所在の場所】	北海道小樽市銭函3丁目504番地1
【電話番号】	0134(62)0505
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長兼経理部長 市川 敏裕
【最寄りの連絡場所】	北海道小樽市銭函3丁目504番地1
【電話番号】	0134(62)0505
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長兼経理部長 市川 敏裕
【縦覧に供する場所】	和弘食品株式会社 東京支店 （東京都大田区大森北1丁目1番5号） 日本証券業協会 （東京都中央区日本橋茅場町1丁目5番8号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第39期中	第40期中	第41期中	第39期	第40期
会計期間	自平成14年 1月1日 至平成14年 6月30日	自平成15年 1月1日 至平成15年 6月30日	自平成16年 1月1日 至平成16年 6月30日	自平成14年 1月1日 至平成14年 12月31日	自平成15年 1月1日 至平成15年 12月31日
売上高(千円)	2,244,617	2,263,944	2,256,497	5,064,249	4,978,682
経常利益(千円)	16,123	86,003	86,206	330,069	332,915
中間(当期)純利益(千円)	10,017	1,484	46,766	109,277	144,424
持分法を適用した場合の投資利益(千円)	-	-	-	-	-
資本金(千円)	1,413,796	1,413,796	1,413,796	1,413,796	1,413,796
発行済株式総数(株)	9,493,193	9,493,193	9,493,193	9,493,193	9,493,193
純資産額(千円)	3,361,464	3,371,393	3,488,192	3,446,637	3,490,073
総資産額(千円)	4,615,420	4,389,507	4,458,985	4,810,126	4,893,238
1株当たり純資産額(円)	361.81	384.31	410.08	376.28	407.40
1株当たり中間(当期)純利益(円)	1.07	0.17	5.47	11.77	16.43
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益(円)	-	-	-	-	-
1株当たり中間(年間)配当額(円)	-	-	-	3.00	5.00
自己資本比率(%)	72.8	76.8	78.2	71.7	71.3
営業活動によるキャッシュ・フロー(千円)	130,804	110,472	27,527	425,267	503,840
投資活動によるキャッシュ・フロー(千円)	418,784	45,662	46,227	417,186	75,377
財務活動によるキャッシュ・フロー(千円)	26,571	124,526	99,614	29,503	179,031
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高(千円)	479,251	659,522	850,357	719,238	968,670
従業員数(人) 〔外、平均臨時雇用者数〕	143 〔86〕	134 〔76〕	131 〔69〕	135 〔86〕	133 〔74〕

(注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成していないので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、第39期までは新株引受権付社債及び転換社債を発行していないため、第40期及び第41期中は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第40期の1株当たり配当額には、記念配当2円を含んでおります。

5. 第40期から1株当たりの各数値の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。なお、同会計基準及び同適用指針の適用に伴う影響については、第5経理の状況 中間財務諸表等 (1) 中間財務諸表の(1株当たり情報)注記事項をご参照ください。

## 2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 3【関係会社の状況】

当中間会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4【従業員の状況】

### (1) 提出会社の状況

平成16年6月30日現在

従業員数（人）	131人 [ 69 ]
---------	-------------

(注) 1 . 従業員は就業人員（社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時従業員数は [ ] 内に当中間会計期間の平均人員を外数で記載しております。

### (2) 労働組合の状況

当社には労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当中間期におけるわが国経済は、中国経済の高成長による輸出の増加や企業収益の改善による設備投資意欲の高まり、雇用の回復などもあってデフレ期待もやや薄らぎ、景気が回復軌道に乗りつつあるという楽観的な見方も拡がりました。

食品業界では昨年末の米国における牛海綿状脳症（BSE）感染牛の確認に引き続き、年初には鳥インフルエンザが国内やアジア各国で感染を拡大し米国産牛肉やアジアの感染国からの鶏肉の輸入が停止され外食業界などに大きな混乱を引き起こしました。当社の属する調味料業界においてもお客様から牛・鶏原料の原産国、使用部位に関する問い合わせが殺到し対応に追われました。また4月からは消費税の総額表示が実施され価格表示が税込みとなり、買い物や外食の際に消費者が割高感を覚え消費が手控えられるといった影響も一部で見られました。

こうした状況のもと当社は食品メーカー、外食企業、コンビニエンスストアなどに引き続き積極的な提案型営業活動を行いました。特に内製している「天然エキス」や「だし」「ブイヨン」を活用した高付加価値の本物志向、天然志向の化学調味料無添加商品の開発とメニュー提案に注力しラーメンスープ、食肉加工・水産加工向け調味料などでお客様から高い評価を頂戴いたしました。また前期までに実施した政策的見直しによる売上減少をカバーすべく既存・新規の重点取り組み先に対する営業活動を積極的に展開してまいりました。その結果、当中間期の売上高は2,256百万円（前年同期比0.3%減）となりました。

部門別の売上高は「別添用」につきましては政策的な見直しによる減少分を製麺業界向け、外食業界向けなどで補ったものの1,377百万円（前年同期比1.8%減）となり、「業務用」につきましては外食業界向けが伸びたことにより603百万円（前年同期比7.2%増）となり、「天然エキス」は118百万円（前年同期比5.6%減）となり、「商品等」は麺用の具材などが減少し157百万円（前年同期比9.1%減）となりました。

また利益につきましては、従業員教育費用などの諸経費の増加により営業利益は79百万円（前年同期比9.7%減）、経常利益は86百万円（前年同期比0.2%増）と微増となり、中間純利益は前年同期に計上した過年度役員退職慰労引当の繰入額がないことから46百万円と大幅な増益となりました。

なお、当社の売上高は、通常の営業形態として、上半期に比べ下半期における製品に占める原価構成割合が高いことから、事業年度の上半期の売上高と下半期の売上高との間に著しい相違、上半期と下半期の業績に季節的変動があります。

ちなみに、当中間会計期間の売上高は2,256百万円でありましたが、前中間会計期間の売上高は2,263百万円、前事業年度における売上高は4,978百万円であります。

(注) 「事業の状況」に記載の売上高、生産実績等は、消費税等抜きで表示しております。

#### (2) キャッシュ・フロー

当中間会計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、退職給付引当金の減少、未払消費税等の減少等により、前期末から118,313千円減少し、当中間会計期間末には850,357千円となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

##### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間における営業活動の結果得られた資金は27,527千円(前年同期比75.1%減)となりました。これは主に、売上債権及びたな卸資産の減少276,189千円、退職給付引当金及び未払消費税の減少44,861千円によるものであります。

##### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間における投資活動の結果使用した資金は46,227千円(前年同期比1.2%増)となりました。これは主に、定期預金の預入による支出の増加18,000千円、有形固定資産取得のための支出32,311千円によるものであります。

##### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間における財務活動の結果使用した資金は99,614千円(前年同期比20.0%減)となりました。これは主に、配当金の支払額42,833千円、長期借入金の返済42,960千円によるものであります。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当中間会計期間の生産実績を示すと、次のとおりであります。

品目	当中間会計期間 (自 平成16年1月1日 至 平成16年6月30日)	前期比(%)
別添用スープ(千円)	1,110,341	94.7
業務用スープ(千円)	407,767	108.8
天然エキス(千円)	95,745	91.7
合計(千円)	1,613,854	97.7

(注) 金額は製造原価で表示しております。

### (2) 受注状況

当中間会計期間における受注状況を示すと、次のとおりであります。

品目	受注高(千円)	前期比(%)	受注残高(千円)	前期比(%)
別添用スープ	1,355,167	96.7	113,123	79.0
業務用スープ	596,568	110.4	53,792	103.1
天然エキス	123,325	94.6	46,323	110.7
合計	2,075,060	100.1	213,238	89.9

(注) 金額は、予定販売価格で表示しております。

### (3) 販売実績

当事業年度の販売実績を示すと、次のとおりであります。

品目	当中間会計期間 (自 平成16年1月1日 至 平成16年6月30日)		前期比(%)
	金額(千円)	割合(%)	
製品			
別添用スープ(千円)	1,377,253		98.2
業務用スープ(千円)	603,548		107.1
天然エキス(千円)	118,375		94.4
小計(千円)	2,099,177		100.4
商品			
メンマ・かきあげ等(千円)	143,739		91.5
その他(千円)	13,580		83.9
小計(千円)	157,320		90.8
合計(千円)	2,256,497		99.6

(注) 前中間会計期間及び当中間会計期間における主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前中間会計期間 (自 平成15年1月1日 至 平成15年6月30日)		当中間会計期間 (自 平成16年1月1日 至 平成16年6月30日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
日清食品株式会社	240,938	10.6	-	-
西山製麺株式会社	243,387	10.7	248,331	11.0

### 3【対処すべき課題】

当中間会計期間において、当社が対処すべき課題について、重要な変更はありません。

### 4【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

## 5【研究開発活動】

当社の研究開発活動は、営業本部商品部で担当し基礎研究業務と製品開発業務、製品企画に関する調査業務に加えて専任によるエキス開発業務であります。

嗜好は地域や風土習慣により異なるため、北海道市場に対応する商品開発第一課と本州市場に対応する商品開発第二課を配置し、営業企画部と連携して消費者やユーザーのニーズを的確にとらえた新商品を企画立案し市場へ投入する体制をとっております。また、業務提携先の日清オイリオグループ株式会社と共同開発した製品も種類が増え、その供給先も広がっております。さらに、C V S向け製品を専任で担当する体制をとり、新製品を継続的に投入しております。

研究開発業務の概要は次のとおりです。

ユーザーの要望に沿ったユーザー独自の研究開発

日清オイリオグループ株式会社と共同で、ファミリーレストラン、ファーストフード等新規ユーザーを開拓し、新製品の開発に取り組んでおります。

新規分野に対応する新製品の研究開発

新規な製造技術によって開発しためんつゆ類の供給先を広げるため、より衛生的で安全な技術を研究開発しております。

和弘ブランドの商品を含む企画提案型商品の開発

トレンドの先端に行く無化調(無化学調味料)スープをエキス開発技術と結びつけ、自然でやさしいラーメンスープを開発しました。

製品規格関連書類の正確で迅速な作成

食品行政の変化に対応したユーザーの要望に応えられる内容の規格書類等を正確かつ迅速に処理するため、専任体制をとっております。

北海道らしさを活かしたエキス調味料の開発

道産未利用資源から調味料を製造するためにバイオ技術を利用する方法を研究し、実製造を目指して研究しております。

なお、当中間会計期間に支出した研究開発費の総額は60,316千円となっております。

### 第3【設備の状況】

#### 1【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### 2【設備の新設、除却等の計画】

当中間会計期間において、重要な変更はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数（株）
普通株式	16,600,000
計	16,600,000

##### 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行 数（株） （平成16年6月30日）	提出日現在発行数（株） （平成16年9月29日）	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	9,493,193	9,493,193	日本証券業協会	権利内容に何 ら限定のない 当社における 標準となる株 式
計	9,493,193	9,493,193	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総 数増減数 （株）	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 （千円）	資本金残高 （千円）	資本準備金増 減額（千円）	資本準備金残 高（千円）
平成16年1月1日～ 平成16年6月30日	-	9,493,193	-	1,413,796	-	1,377,026

## (4) 【大株主の状況】

平成16年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
和山 明弘	北海道札幌市中央区宮の森2条17丁目16番8号	1,613	16.99
日清オイリオ株式会社	東京都中央区新川1丁目23番1号	1,600	16.85
和山 けい子	北海道札幌市中央区北1条西25丁目2番7-617号	718	7.56
株式会社北陸銀行	富山県富山市堤町通1丁目2番26号	240	2.52
株式会社北海道銀行	北海道札幌市中央区大通西4丁目1番	192	2.02
菅原 春雄	北海道小樽市緑2丁目31番1号	107	1.12
日本生命保険相互会社	東京都千代田区有楽町1丁目2番2号	100	1.05
中川 なを子	北海道札幌市豊平区西岡4条13丁目4-5	80	0.85
和弘食品社員持株会	北海道小樽市銭函3丁目504番地1	60	0.63
古家 正敏	大阪府豊中市永楽荘2丁目4番3号	60	0.63
計		4,771	50.26

(注) 上記のほか、当社所有の自己株式が 986千株あります。

## (5) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成16年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 986,000	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式8,497,000	8,497	同上
単元未満株式	普通株式 10,193	-	同上
発行済株式総数	9,493,193	-	-
総株主の議決権	-	8,497	-

(注) 完全議決権株式(その他)には、証券保管振替機構名義の株式 3,000株(議決権の数3個)が含まれております。

## 【自己株式等】

平成16年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
和弘食品株式会社	北海道小樽市銭函3丁目504番地1	986,000	-	986,000	10.38
計	-	986,000	-	986,000	10.38

(注) 上記「自己株式等」には、旧商法第210条ノ2第2項(ストックオプション制度)の規定により取得した自己株式 89,000株が含まれております。

## 2【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成16年1月	2月	3月	4月	5月	6月
最高(円)	147	156	198	240	216	223
最低(円)	120	140	149	194	184	193

(注) 最高・最低株価は、日本証券業協会の公表によるものであります。

## 3【役員の様況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までの役員の様動は、次のとおりであります。

(役職の様動)

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
専務取締役	営業本部長兼提携業務推進室長兼品質保証部管掌	専務取締役	営業管掌提携業務推進室長兼品質保証部管掌	三上八州男	平成16年5月1日
常務取締役	生産担当	常務取締役	営業本部長	鈴木敏行	平成16年5月1日
取締役	営業企画部長兼総務部長	取締役	営業本部副本部長兼営業企画部長兼総務部長	田原隆	平成16年5月1日

## 第5【経理の状況】

### 1．中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間（平成15年1月1日から平成15年6月30日）は改正前の中間財務諸表等規則、当中間会計期間（平成16年1月1日から平成16年6月30日）は改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間会計期間（平成15年1月1日から平成15年6月30日）及び当中間会計期間（平成16年1月1日から平成16年6月30日）の中間財務諸表について、新日本監査法人による中間監査を受けております。

### 3．中間連結財務諸表について

当社には子会社はありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成15年6月30日)		当中間会計期間末 (平成16年6月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成15年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1. 現金及び預金		670,772		868,357		968,670	
2. 受取手形	4	131,072		119,834		167,783	
3. 売掛金		741,694		721,479		914,614	
4. たな卸資産		429,915		414,717		450,277	
5. その他		33,753		34,986		45,886	
貸倒引当金		2,600		2,180		3,200	
流動資産合計		2,004,607	45.7	2,157,195	48.4	2,544,032	52.0
固定資産							
1. 有形固定資産	1 2						
(1) 建物		1,096,650		1,032,983		1,061,656	
(2) 機械及び装置		272,567		242,418		256,704	
(3) 土地		591,856		591,856		591,856	
(4) その他		131,307		134,924		139,180	
有形固定資産合計		2,092,381	47.7	2,002,182	44.9	2,049,398	41.8
2. 無形固定資産		17,342	0.4	16,238	0.4	18,154	0.4
3. 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		85,966		101,427		95,265	
(2) その他		195,142		188,257		195,250	
貸倒引当金		5,932		6,316		5,862	
投資その他の資産 合計		275,176	6.2	283,368	6.3	284,653	5.8
固定資産合計		2,384,900	54.3	2,301,790	51.6	2,352,206	48.0
資産合計		4,389,507	100.0	4,458,985	100.0	4,896,238	100.0
(負債の部)							
流動負債							
1. 支払手形	4	21,455		7,660		38,209	
2. 買掛金		426,071		453,739		673,986	
3. 短期借入金	2	54,420		50,500		63,420	
4. 未払法人税等		29,000		21,798		111,778	
5. 賞与引当金		34,000		37,000		47,000	
6. その他	3	226,689		235,754		266,740	
流動負債合計		791,635	18.0	806,453	18.1	1,201,134	24.5

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成15年6月30日)		当中間会計期間末 (平成16年6月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成15年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
固定負債							
1. 長期借入金	2	83,500		19,500		49,540	
2. 退職給付引当金		52,437		42,785		58,919	
3. 役員退職慰労 引当金		89,500		100,673		95,230	
4. その他		1,040		1,380		1,340	
固定負債合計		226,478	5.2	164,339	3.7	205,030	4.2
負債合計		1,018,114	23.2	970,792	21.8	1,406,165	28.7
(資本の部)							
資本金		1,413,796	32.2	1,413,796	31.7	1,413,796	28.9
資本剰余金							
1. 資本準備金		1,376,542		1,376,542		1,376,542	
2. その他資本剰余金		289		483		289	
資本剰余金合計		1,376,832	31.4	1,377,026	30.9	1,376,832	28.1
利益剰余金							
1. 利益準備金		103,300		103,300		103,300	
2. 任意積立金		259,000		259,000		259,000	
3. 中間(当期)未処 分利益		301,262		448,135		444,202	
利益剰余金合計		663,562	15.1	810,435	18.1	806,502	16.5
その他有価証券評価 差額金		4,900	0.1	18,192	0.4	10,186	0.2
自己株式		87,698	2.0	131,258	2.9	117,243	2.4
資本合計		3,371,393	76.8	3,488,192	78.2	3,490,073	71.3
負債・資本合計		4,389,507	100.0	4,458,985	100.0	4,896,238	100.0

【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成15年1月1日 至 平成15年6月30日)		当中間会計期間 (自 平成16年1月1日 至 平成16年6月30日)		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成15年1月1日 至 平成15年12月31日)				
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)			
売上高	1		2,263,944	100.0		2,256,497	100.0		4,978,682	100.0
売上原価			1,773,122	78.3		1,751,035	77.6		3,785,268	76.0
売上総利益			490,821	21.7		505,461	22.4		1,193,414	24.0
販売費及び一般管理 費			402,397	17.8		425,646	18.9		848,909	17.1
営業利益			88,424	3.9		79,815	3.5		344,505	6.9
営業外収益	2		9,212	0.4		14,689	0.7		19,270	0.4
営業外費用	3		11,634	0.5		8,298	0.4		30,860	0.6
経常利益			86,003	3.8		86,206	3.8		332,915	6.7
特別利益	4		12,199	0.5		1,886	0.1		10,552	0.2
特別損失	5		85,624	3.8		706	0.0		87,310	1.8
税引前中間(当 期)純利益			12,578	0.5		87,386	3.9		256,157	5.1
法人税、住民税及 び事業税		28,222		1.2	20,943		0.9	140,103		2.8
法人税等調整額		17,128		0.8	19,676		0.9	28,369		0.6
中間(当期)純利 益			1,484	0.1		46,766	2.1		144,424	2.9
前期繰越利益			299,778			401,368			299,778	
中間(当期)未処 分利益			301,262			448,135			444,202	

【中間キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成15年 1月 1日 至 平成15年 6月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年 1月 1日 至 平成16年 6月30日)	前事業年度 (自 平成15年 1月 1日 至 平成15年12月31日)
		金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー				
税引前中間(当期)純利益		12,578	87,386	256,157
減価償却費		86,884	80,320	179,787
無形固定資産償却額		998	1,915	3,198
長期前払費用償却額		474	931	949
有形固定資産売却益		-	21	292
投資有価証券売却益		-	1,865	-
投資事業協同組合出資金運用損		1,169	-	1,169
賞与引当金の減少額		13,000	10,000	-
貸倒引当金の減少額		1,939	565	1,410
退職給付引当金の増加額(減少額)		19,495	16,134	25,977
役員退職慰労引当金の増加額		89,500	5,442	95,230
受取利息及び受取配当金		525	1,197	926
支払利息		1,394	710	2,180
有形固定資産除却損		172	693	468
売上債権の減少額		306,189	240,629	96,627
棚卸資産の減少額(増加額)		13,103	35,559	7,257
仕入債務の減少額		312,476	250,795	47,807
未払費用の増加額(減少額)		2,189	3,559	4,996
未払金の減少額		11,696	5,092	9,567
未払消費税等の増加額(減少額)		16,593	28,727	37,641

		前中間会計期間 (自 平成15年1月1日 至 平成15年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年1月1日 至 平成16年6月30日)	前事業年度 (自 平成15年1月1日 至 平成15年12月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
その他		16,458	4,646	11,925
小計		227,563	138,415	650,447
利息及び配当金の受 取額		525	768	936
利息の支払額		1,394	733	2,209
法人税等の支払額		116,222	110,923	145,324
営業活動によるキャッ シュ・フロー		110,472	27,527	503,840
投資活動によるキャッ シュ・フロー				
定期預金の預入によ る支出		11,250	18,000	-
定期預金の払戻しに よる収入		3,750	-	3,750
投資有価証券取得に よる支出		2,594	597	3,194
投資有価証券売却に よる収入		-	10,185	-
有形固定資産の取得 による支出		32,610	32,311	64,409
有形固定資産売却に よる収入		-	48	300
その他投資売却によ る収入		5,554	-	5,554
ゴルフ会員券売却に よる収入		-	-	2,000
投資その他資産の減 少額(増加額)		8,511	5,551	19,377
投資活動によるキャッ シュ・フロー		45,662	46,227	75,377
財務活動によるキャッ シュ・フロー				
長期借入金の返済に よる支出		47,460	42,960	72,420

		前中間会計期間 (自 平成15年 1月 1日 至 平成15年 6月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年 1月 1日 至 平成16年 6月30日)	前事業年度 (自 平成15年 1月 1日 至 平成15年12月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)
自己株式の取得による支出		49,587	15,549	79,132
自己株式の売却による収入		-	1,728	-
配当金の支払額		27,479	42,833	27,479
財務活動によるキャッシュ・フロー		124,526	99,614	179,031
現金及び現金同等物に係る換算差額		-	-	-
現金及び現金同等物の増加額		59,716	118,313	249,432
現金及び現金同等物期首残高		719,238	968,670	719,238
現金及び現金同等物期末残高		659,522	850,357	968,670

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成15年 1月 1日 至 平成15年 6月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年 1月 1日 至 平成16年 6月30日)	前事業年度 (自 平成15年 1月 1日 至 平成15年12月31日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 棚卸資産 製品、商品、半製品、仕掛品、原材料 総平均法による原価法</p> <p>(2) 有価証券 その他有価証券 ・時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) ・時価のないもの 移動平均法による原価法</p>	<p>(1) 棚卸資産 製品、商品、半製品、仕掛品、原材料 同左</p> <p>(2) 有価証券 その他有価証券 同左</p>	<p>(1) 棚卸資産 製品、商品、半製品、仕掛品、原材料 同左</p> <p>(2) 有価証券 その他有価証券 ・時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) ・時価のないもの 移動平均法による原価法</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産...定率法 ただし、平成10年 4月 1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 8～38年 機械装置 7～13年</p> <p>(2) 無形固定資産...定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p>	<p>(1) 有形固定資産...定率法 同左</p> <p>(2) 無形固定資産...定額法 同左</p>	<p>(1) 有形固定資産...定率法 同左</p> <p>(2) 無形固定資産...定額法 同左</p>
3. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えて、賞与支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p>	<p>(3) 投資その他の資産 定額法</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 同左</p>	<p>(3) 投資その他の資産 定額法</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づく、当期負担額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成15年 1月 1日 至 平成15年 6月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年 1月 1日 至 平成16年 6月30日)	前事業年度 (自 平成15年 1月 1日 至 平成15年12月31日)
<p>4. リース取引の処理方法</p> <p>5. 中間キャッシュ・フロー計算書(キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲</p> <p>6. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p>	<p>(4) 役員退職慰労引当金            役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく中間期末要支給額を計上しております。            (会計処理の変更)            従来、役員退職慰労金は支出時の費用として処理していましたが、当中間会計期間より規程に基づく中間期末要支給額を引当計上する方法に変更いたしました。            この変更は、役員の前在任期間の状況を考慮すると将来における役員退職慰労金の負担額が重要性を増してきており、また、役員退職慰労引当金の計上が会計慣行として定着しつつある現状に鑑み、役員の前在任期間に応じた費用の配分による期間損益の適正化と財務内容の健全化を図るために行ったものであります。            この結果、従来の方法に比べ、営業利益及び経常利益は5,730千円、税引前中間純利益は89,500千円それぞれ減少しております。</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>中間キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p> <p>(1) 消費税等の会計処理            消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>(4) 役員退職慰労引当金            役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく中間期末要支給額を計上しております。</p> <p>同左</p> <p>同左</p> <p>(1) 消費税等の会計処理            同左</p>	<p>(4) 役員退職慰労引当金            役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当期末要支給額を計上しております。            (会計処理の変更)            従来、役員退職慰労引当金は支給時の費用として処理していましたが、当事業年度より規程に基づく当期末要支給額を引当計上する方法に変更しました。この変更は、役員の前在任期間の状況を考慮すると将来における役員退職慰労金の負担額が重要性を増してきており、また、役員退職慰労引当金の計上が会計慣行として定着しつつある現状に鑑み、役員の前在任期間に応じた費用の配分による期間損益の適正化と財務内容の健全化を図るために行ったものであります。この結果、従来の方法に比べ、営業利益及び経常利益は11,460千円、税引前当期純利益は95,230千円それぞれ減少しております。</p> <p>同左</p> <p>キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p> <p>(1) 消費税等の会計処理            同左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成15年 1月 1日 至 平成15年 6月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年 1月 1日 至 平成16年 6月30日)	前事業年度 (自 平成15年 1月 1日 至 平成15年12月31日)
			(2) 1株当たり情報 「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が平成14年4月1日以後開始する事業年度に係る財務諸表から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び適用指針によっております。なお、これによる影響については、「1株当たり情報に関する注記」に記載しております。

追加情報

前中間会計期間 (自 平成15年 1月 1日 至 平成15年 6月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年 1月 1日 至 平成16年 6月30日)	前事業年度 (自 平成15年 1月 1日 至 平成15年12月31日)
<p>(法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正)</p> <p>地方税法の改正(平成16年4月1日以降開始事業年度より法人事業税に外形標準課税を導入)に伴い、当中間会計期間末の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(但し、平成17年1月1日以降解消が見込まれるものに限る)に使用した法定実効税率は、前期の41.8%から40.5%に変更しております。</p> <p>この結果、当中間会計期間の繰延税金資産の金額が2,794千円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。また、その他有価証券評価差額金も増加しておりますが、その影響は軽微であります。</p>	-	<p>(法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正)</p> <p>地方税法の改正(平成16年4月1日以降開始事業年度より法人事業税に外形標準課税を導入)に伴い、当事業年度末の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(但し、平成17年1月1日以降解消が見込まれるものに限る)に使用した法定実効税率は、前期の41.8%から40.5%に変更しております。</p> <p>この結果、当事業年度の繰延税金資産の金額が2,782千円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。また、その他有価証券評価差額金も増加しておりますが、その影響は軽微であります。</p>

注記事項

( 中間貸借対照表関係 )

項目	前中間会計期間末 (平成15年6月30日)	当中間会計期間末 (平成16年6月30日)	前事業年度末 (平成15年12月31日)																																																
1.有形固定資産の減価償却累計額	2,506,971千円	2,669,215千円	2,596,580千円																																																
2.担保資産	担保に供している資産とこれに対応する債務 (1)担保に供している資産	担保に供している資産とこれに対応する債務 (1)担保に供している資産	担保に供している資産とこれに対応する債務 (1)担保に供している資産																																																
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>金額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(建物)</td> <td>583,553</td> </tr> <tr> <td>(構築物)</td> <td>9,875</td> </tr> <tr> <td>(機械及び装置)</td> <td>32,610</td> </tr> <tr> <td>(工具器具及び備品)</td> <td>2,052</td> </tr> <tr> <td>(土地)</td> <td>551,871</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,179,963</td> </tr> </tbody> </table>	種類	金額 (千円)	有形固定資産		(建物)	583,553	(構築物)	9,875	(機械及び装置)	32,610	(工具器具及び備品)	2,052	(土地)	551,871	合計	1,179,963	<table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>金額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(建物)</td> <td>542,144</td> </tr> <tr> <td>(構築物)</td> <td>9,145</td> </tr> <tr> <td>(機械及び装置)</td> <td>25,827</td> </tr> <tr> <td>(工具器具及び備品)</td> <td>1,778</td> </tr> <tr> <td>(土地)</td> <td>551,871</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,130,767</td> </tr> </tbody> </table>	種類	金額 (千円)	有形固定資産		(建物)	542,144	(構築物)	9,145	(機械及び装置)	25,827	(工具器具及び備品)	1,778	(土地)	551,871	合計	1,130,767	<table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>金額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(建物)</td> <td>560,046</td> </tr> <tr> <td>(構築物)</td> <td>9,496</td> </tr> <tr> <td>(機械及び装置)</td> <td>28,772</td> </tr> <tr> <td>(工具器具及び備品)</td> <td>1,905</td> </tr> <tr> <td>(土地)</td> <td>551,871</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,152,091</td> </tr> </tbody> </table>	種類	金額 (千円)	有形固定資産		(建物)	560,046	(構築物)	9,496	(機械及び装置)	28,772	(工具器具及び備品)	1,905	(土地)	551,871	合計	1,152,091
種類	金額 (千円)																																																		
有形固定資産																																																			
(建物)	583,553																																																		
(構築物)	9,875																																																		
(機械及び装置)	32,610																																																		
(工具器具及び備品)	2,052																																																		
(土地)	551,871																																																		
合計	1,179,963																																																		
種類	金額 (千円)																																																		
有形固定資産																																																			
(建物)	542,144																																																		
(構築物)	9,145																																																		
(機械及び装置)	25,827																																																		
(工具器具及び備品)	1,778																																																		
(土地)	551,871																																																		
合計	1,130,767																																																		
種類	金額 (千円)																																																		
有形固定資産																																																			
(建物)	560,046																																																		
(構築物)	9,496																																																		
(機械及び装置)	28,772																																																		
(工具器具及び備品)	1,905																																																		
(土地)	551,871																																																		
合計	1,152,091																																																		
	(2)対応する債務	(2)対応する債務	(2)対応する債務																																																
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>金額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>短期借入金</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>長期借入金 (1年以内返済予定分を含む)</td> <td>42,000</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>42,000</td> </tr> </tbody> </table>	種類	金額 (千円)	短期借入金	-	長期借入金 (1年以内返済予定分を含む)	42,000	合計	42,000	<table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>金額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>短期借入金</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>長期借入金 (1年以内返済予定分を含む)</td> <td>24,000</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>24,000</td> </tr> </tbody> </table>	種類	金額 (千円)	短期借入金	-	長期借入金 (1年以内返済予定分を含む)	24,000	合計	24,000	<table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>金額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>短期借入金</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>長期借入金 (1年以内返済予定分を含む)</td> <td>42,000</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>42,000</td> </tr> </tbody> </table>	種類	金額 (千円)	短期借入金	-	長期借入金 (1年以内返済予定分を含む)	42,000	合計	42,000																								
種類	金額 (千円)																																																		
短期借入金	-																																																		
長期借入金 (1年以内返済予定分を含む)	42,000																																																		
合計	42,000																																																		
種類	金額 (千円)																																																		
短期借入金	-																																																		
長期借入金 (1年以内返済予定分を含む)	24,000																																																		
合計	24,000																																																		
種類	金額 (千円)																																																		
短期借入金	-																																																		
長期借入金 (1年以内返済予定分を含む)	42,000																																																		
合計	42,000																																																		
3.消費税等の取扱い	仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ流動負債の「その他」に含めて表示しております。	仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ流動負債の「その他」に含めて表示しております。	-																																																
4.中間期末(期末)満期手形の処理方法	-	-	期末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理しております。したがって当期末日は銀行休業日のため、次の通り当期末日満期手形が期末残高に含まれております。 受取手形 28,935千円 支払手形 7,252千円																																																
5.当座貸越契約及び貸出コミットメント	当社は取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。契約に基づく当中間会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。 当座貸越極度額の総額 790,000千円 借入実行残高 -千円 差引額 790,000千円	当社は取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。契約に基づく当中間会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。 当座貸越極度額の総額 790,000千円 借入実行残高 -千円 差引額 790,000千円	当社は取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。契約に基づく当会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。 当座貸越極度額の総額 790,000千円 借入実行残高 -千円 差引額 790,000千円																																																

## ( 中間損益計算書関係 )

項目	前中間会計期間 (自 平成15年1月1日 至 平成15年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年1月1日 至 平成16年6月30日)	前事業年度 (自 平成15年1月1日 至 平成15年12月31日)												
1. 売上高の季節変動過 去1年間の売上高	<p>当社の売上高は著しい季節変動により、下半期に偏っております。</p> <p>当中間会計期間末に至る1年間の売上高は次のとおりです。</p> <p style="text-align: right;">千円</p> <table> <tr> <td>前年下半期</td> <td style="text-align: right;">2,819,632</td> </tr> <tr> <td>当上半期</td> <td style="text-align: right;">2,263,944</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">5,083,576</td> </tr> </table>	前年下半期	2,819,632	当上半期	2,263,944	計	5,083,576	<p>当社の売上高は著しい季節変動により、下半期に偏っております。</p> <p>当中間会計期間末に至る1年間の売上高は次のとおりです。</p> <p style="text-align: right;">千円</p> <table> <tr> <td>前年下半期</td> <td style="text-align: right;">2,714,738</td> </tr> <tr> <td>当上半期</td> <td style="text-align: right;">2,256,497</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">4,971,236</td> </tr> </table>	前年下半期	2,714,738	当上半期	2,256,497	計	4,971,236	-
前年下半期	2,819,632														
当上半期	2,263,944														
計	5,083,576														
前年下半期	2,714,738														
当上半期	2,256,497														
計	4,971,236														
2. 営業外収益のうち重 要なもの															
受取利息	19千円	2千円	40千円												
受取配当金	505千円	1,194千円	885千円												
3. 営業外費用のうち重 要なもの															
支払利息	1,394千円	710千円	2,209千円												
たな卸資産除却損	7,915千円	6,618千円	25,885千円												
4. 特別利益のうち重要 なもの															
固定資産売却益	-	21千円	292千円												
投資有価証券売却益	-	1,865千円	-												
受入損害賠償金	9,911千円	-	10,260千円												
貸倒引当金戻入益	1,939千円	-	-												
5. 特別損失のうち重要 なもの															
固定資産除売却損	-	693千円	468千円												
過年度役員退職慰勞 引当金繰入額	83,769千円	-	83,769千円												
6. 減価償却実施額															
有形固定資産	86,884千円	80,320千円	179,787千円												
無形固定資産	998千円	1,915千円	3,198千円												

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成15年1月1日 至 平成15年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年1月1日 至 平成16年6月30日)	前事業年度 (自 平成15年1月1日 至 平成15年12月31日)
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成15年6月30日現在)	現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成16年6月30日現在)	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成15年12月31日現在)
(千円)	(千円)	(千円)
現金及び預金勘定 670,772	現金及び預金勘定 868,357	現金及び預金勘定 968,670
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 11,250	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 18,000	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 -
現金及び現金同等物 <u>659,522</u>	現金及び現金同等物 <u>850,357</u>	現金及び現金同等物 <u>968,670</u>

## (リース取引関係)

項目	前中間会計期間 (自 平成15年1月1日 至 平成15年6月30日)				当中間会計期間 (自 平成16年1月1日 至 平成16年6月30日)				前事業年度 (自 平成15年1月1日 至 平成15年12月31日)			
		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額				1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額				1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	機械及び装置	301,409	121,994	179,414	機械及び装置	278,353	92,895	185,458	機械及び装置	354,809	144,783	210,025
	その他	100,819	92,114	8,705	その他	18,998	16,465	2,533	その他	100,819	96,070	4,749
	合計	402,228	214,108	188,120	合計	297,352	109,360	187,991	合計	455,628	240,853	214,775
	2. 未経過リース料中間期末残高相当額				2. 未経過リース料中間期末残高相当額				2. 未経過リース料期末残高相当額			
			47,661千円				48,783千円				50,580千円	
			143,548千円				142,826千円				166,778千円	
			191,209千円				191,610千円				217,359千円	
	3. 当中間期の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				3. 当中間期の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
		支払リース料		32,881千円		支払リース料		26,548千円		支払リース料		61,632千円
		減価償却費相当額		30,088千円		減価償却費相当額		25,095千円		減価償却費相当額		56,833千円
		支払利息相当額		1,755千円		支払利息相当額		1,825千円		支払利息相当額		3,255千円
	4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法によっております。				4. 減価償却費相当額の算定方法 同左				4. 減価償却費相当額の算定方法 同左			
	5. 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				5. 利息相当額の算定方法 同左				5. 利息相当額の算定方法 同左			

(有価証券関係)

前中間会計期間(平成15年6月30日現在)

(1) その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価(千円)	中間貸借対照表計上額 (千円)	差額(千円)
株式	53,565	61,986	8,420

(2) 時価評価されていない主な「有価証券」

	中間貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券 非上場株式(店頭売買株式を除く)	23,980

当中間会計期間(平成16年6月30日現在)

(1) その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価(千円)	中間貸借対照表計上額 (千円)	差額(千円)
株式	55,191	85,767	30,575

(2) 時価評価されていない主な「有価証券」

	中間貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券 非上場株式(店頭売買株式を除く)	15,660

前事業年度(平成15年12月31日現在)

(1) その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価(千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額(千円)
株式	54,165	71,285	17,120

(2) 時価評価されていない主な「有価証券」

	貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券 非上場株式(店頭売買株式を除く)	23,980

(デリバティブ取引関係)

前中間会計期間(自平成15年1月1日 至平成15年6月30日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

当中間会計期間(自平成16年1月1日 至平成16年6月30日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

前事業年度(自平成15年1月1日 至平成15年12月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

( 1株当たり情報 )

前中間会計期間 (自 平成15年1月1日 至 平成15年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年1月1日 至 平成16年6月30日)	前事業年度 (自 平成15年1月1日 至 平成15年12月31日)
<p>1株当たり純資産額 384円31銭 1株当たり中間純利益 17銭</p> <p>なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当中間会計期間から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。これによる1株当たり中間純利益に与える影響はありません。</p>	<p>1株当たり純資産額 410円8銭 1株当たり中間純利益 5円47銭</p> <p>なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。</p>	<p>1株当たり純資産額 407円40銭 1株当たり当期純利益 16円43銭</p> <p>なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。</p> <p>当期から1株当たりの各数値の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。</p> <p>なお、同会計基準及び同適用指針を前期に適用した場合の(1株当たり情報)については、前期と同じであります。</p>

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成15年1月1日 至 平成15年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年1月1日 至 平成16年6月30日)	前事業年度 (自 平成15年1月1日 至 平成15年12月31日)
中間(当期)純利益(千円)	1,484	46,766	144,424
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-	-
普通株式に係る中間(当期)純利益(千円)	1,484	46,766	144,424
期中平均株式数(株)	8,962,812	8,551,767	8,791,737
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成12年3月30日定時株主総会決議ストックオプション (自己株式取得方式) 普通株式 101千株	平成12年3月30日定時株主総会決議ストックオプション (自己株式取得方式) 普通株式 89千株	旧商法第210条ノ2の規定によるストックオプション(自己株式取得方式)を付与しております。その内容は次のとおりであります。 平成12年3月30日定時株主総会決議 株式の種類 普通株式 株式数 101,000株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2)【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間開始日から半期報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

### (1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第40期）（自 平成15年1月1日 至 平成15年12月31日）平成16年3月31日北海道財務局長へ提出

### (2) 臨時報告書

平成16年7月21日北海道財務局長へ提出

証券取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づく臨時報告書であります。

### (3) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 平成15年12月1日 至 平成15年12月31日）平成16年1月15日 北海道財務局長へ提出

報告期間（自 平成16年1月1日 至 平成16年1月31日）平成16年2月13日 北海道財務局長へ提出

報告期間（自 平成16年2月1日 至 平成16年2月29日）平成16年3月12日 北海道財務局長へ提出

報告期間（自 平成16年3月1日 至 平成16年3月30日）平成16年4月13日 北海道財務局長へ提出

報告期間（自 平成16年5月1日 至 平成16年5月31日）平成16年6月15日 北海道財務局長へ提出

報告期間（自 平成16年6月1日 至 平成16年6月30日）平成16年7月15日 北海道財務局長へ提出

報告期間（自 平成16年7月1日 至 平成16年7月31日）平成16年8月10日 北海道財務局長へ提出

報告期間（自 平成16年8月1日 至 平成16年8月31日）平成16年9月13日 北海道財務局長へ提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 中間監査報告書

平成15年9月12日

和弘食品株式会社

代表取締役社長 和山 明弘 殿

新日本監査法人

代表社員 公認会計士 森川 潤一 印  
関与社員

関与社員 公認会計士 柴口 仁 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている和弘食品株式会社の平成15年1月1日から平成15年12月31日までの第40期事業年度の中間会計期間（平成15年1月1日から平成15年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。

この中間監査に当たって、当監査法人は、一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠し、中間監査に係る通常実施すべき監査手続を実施した。すなわち、この中間監査において当監査法人は、中間監査実施基準二に準拠して財務諸表の監査に係る通常実施すべき監査手続の一部を省略した。

中間監査の結果、中間財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠し、かつ、下記事項を除き、前事業年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、中間財務諸表の表示方法は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）の定めるところに準拠しているものと認められた。

### 記

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項3.(4)に記載のとおり、役員退職慰労金について、従来、支出時の費用として処理していたが、当中間会計期間より規程に基づく中間期末要支給額を引当計上する方法に変更した。この変更は、役員の在任期間の状況を考慮すると将来における役員退職慰労金の負担額が重要性を増してきており、また、役員退職慰労引当金の計上が会計慣行として定着しつつある現状に鑑み、役員の在任期間に応じた費用の配分による期間損益の適正化と財務内容の健全化を図るために行ったものであり、正当な理由に基づく変更と認めた。この変更により前中間期と同一の方法によった場合と比較し、営業利益及び経常利益は5,730千円、税引前中間純利益は89,500千円それぞれ減少している。

よって、当監査法人は、上記の中間財務諸表が和弘食品株式会社の平成15年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成15年1月1日から平成15年6月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成16年9月10日

和弘食品株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

代表社員 公認会計士 森川 潤一 印  
関与社員

関与社員 公認会計士 柴口 仁 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている和弘食品株式会社の平成16年1月1日から平成16年12月31日までの第41期事業年度の中間会計期間（平成16年1月1日から平成16年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、和弘食品株式会社の平成16年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成16年1月1日から平成16年6月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。